

地方独立行政法人山口県立病院機構の平成25年度財務諸表承認の適否について

- 1 「地方独立行政法人法」及び「地方独立行政法人山口県立病院機構の業務運営並びに財務及び会計に関する規則」に基づく検証

【方針】 法規準拠性の観点から検証を行う。

項 目	確 認 内 容
(1) 提出期限(6月末)は遵守されたか。	6月26日に提出済。
(2) 必要な書類は全て提出されたか。	地独法及び県規則に示す書類は全て提出されている。
(3) 監事の監査報告書において、財務諸表の承認にあたり、特に考慮すべき意見はないか。	全ての項目について適正と認められており、承認に当たり、特に考慮すべき意見は掲載されていない。

- 2 「地方独立行政法人会計基準（公営企業型）」に基づく検証

【方針】 表示内容の適正性の観点から検証を行う。

項 目	確 認 内 容
(1) 記載すべき事項について、遺漏はないか。	遺漏なし。
(2) 計数は整合しているか。	整合している。
(3) 書類相互間における数値の整合性はとれているか。	書類相互間における数値の整合性はとれている。
(4) 行うべき処理等を行っているか。	適正に処理されている。